

議案第20号

日野町小集落改良住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

日野町小集落改良住宅の設置及び管理に関する条例の一部を別紙のとおり改正する。

平成24年3月7日提出

日野町長 景山 享 弘

日野町小集落改良住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

日野町小集落改良住宅の設置及び管理に関する条例（昭和52年日野町条例第7号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）を当該改正部分に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分を削る。

改正後					改正前				
別表(第3条関係) 小集落改良住宅					別表(第3条関係) 小集落改良住宅				
建設年度	所在地	構造別	家賃(月額)	備考	建設年度	所在地	構造別	家賃(月額)	備考
略					略				
昭50	日野町下榎 ／28／29／ 番地	住宅部分 コンクリートブロック 2階建 作業所部分 コンクリートブロック 平屋建	4,500円	1棟2戸	昭50	日野町下榎 ／28／29／ 番地	住宅部分 コンクリートブロック 2階建 作業所部分 コンクリートブロック 平屋建	4,500円	1棟2戸
					昭51	日野町安原 ／328／329／ 番地	住宅部分 コンクリートブロック 2階建 作業所部分 コンクリートブロック 平屋建	4,500円	2棟4戸

					昭56	日野町下榎 104番地1	住宅部分 コンクリートブロック 2階建 作業所部分 コンクリートブロック 平屋建	8,000円	1棟2戸
昭56	日野町安原 330番地	住宅部分 コンクリートブロック 2階建 作業所部分 コンクリートブロック 平屋建	8,000円	1棟2戸	昭56	日野町安原 330番地	住宅部分 コンクリートブロック 2階建て 作業所部分 コンクリートブロック 平屋建	8,000円	1棟2戸
昭57	日野町安原 330番地 357番地5 358番地	住宅部分 コンクリートブロック 2階建 作業所部分 コンクリートブロック 平屋建	8,000円	3棟6戸	昭57	日野町安原 330番地 357番地5 358番地	住宅部分 コンクリートブロック 2階建 作業所部分 コンクリートブロック 平屋建	8,000円	3棟6戸
昭58	日野町下榎 112番地1 927番地3	住宅部分 コンクリートブロック 2階建 作業所部分	8,000円	2棟4戸	昭58	日野町下榎 112番地1 972番地3	住宅部分 コンクリートブロック 2階建 作業所部分	8,000円	2棟4戸

		コンクリートブロック 平屋建					コンクリートブロック 平屋建		
昭60	日野町下榎 161番地 967番地1	住宅部分 コンクリートブロック 2階建て 作業所部分 コンクリートブロック 平屋建	8,000円	5棟10戸	昭60	日野町下榎 161番地 967番地1	住宅部分 コンクリートブロック 2階建 作業所部分 コンクリートブロック 平屋建	8,000円	5棟10戸

附 則

この条例は、平成24年4月1日から施行する。